

# 平成29年第2回北竜町議会臨時会

平成29年7月14日（金曜日）

## ○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 行政報告
- 第 5 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第2号）について

## ○出席議員（8名）

- |    |       |    |        |
|----|-------|----|--------|
| 1番 | 北島勝美君 | 2番 | 藤井雅仁君  |
| 3番 | 小松正美君 | 4番 | 佐光勉君   |
| 5番 | 小坂一行君 | 6番 | 松永毅君   |
| 7番 | 山本剛嗣君 | 8番 | 佐々木康宏君 |

## ○欠席議員（0名）

## ○出席説明員

- |                 |       |
|-----------------|-------|
| 町長              | 佐野豊君  |
| 副町長             | 高橋利昌君 |
| 教育長             | 本多一志君 |
| 総務課長            | 井上孝君  |
| 企画振興課長          | 南波肇君  |
| 住民課長            | 中村道人君 |
| 建設課長            | 大矢良幸君 |
| 産業課長            | 有馬一志君 |
| 農業委員会<br>事務局長   | 山田英喜君 |
| 教育次長            | 南秀幸君  |
| 会計管理者           | 続木敬子君 |
| 地域包括支援<br>センター長 | 南祐美子君 |
| 永楽園長            | 杉山泰裕君 |

## ○出席事務局職員

- |      |       |
|------|-------|
| 事務局長 | 山田伸裕君 |
| 書記   | 岩渕孝亮君 |

◎開会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

ただいま出席している議員は、8名であります。

定足数に達しておりますので、平成29年第2回北竜町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（佐々木康宏君）

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐々木康宏君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により議長において、4番、佐光議員及び5番、小坂議員を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定

○議長（佐々木康宏君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（『異議なし』の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎日程第3 諸般の報告

○議長（佐々木康宏君）

日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に提出された案件は、議案1件であります。

次に、本臨時会に説明員として、佐野町長、高橋副町長、本多教育長、井上総務課長、南波企画振興課長、中村住民課長、大矢建設課長、有馬産業課長、山田英喜農業委員会事務局長、南秀幸教育委員会次長、続木会計管理者、南祐美子地域包括支援センター長、杉山永楽園園長が出席いたします。

本会議の書記として、山田伸裕局長、岩渕書記を配します。

次に、議長会務報告につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しのうえ、ご了承賜りたいと存じます。

以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第4 行政報告

○議長（佐々木康宏君）

日程第4、行政報告を行います。

佐野町長。

○町長（佐野豊君）

平成29年第2回議会臨時会にあたり、行政報告を申し上げます。

企画振興課より、ひまわり油再生プロジェクト事業について。本年の「ひまわり油再生プロジェクト事業」については、事業費を5,040万9,000円、うち地方創生推進交付金を2分の1の2,520万4,000円と見込み、当初予算を編成しましたが、このたび交付基準の見直しにより、大幅な減額となり648万3,000円で決定されました。

しかしながら本年度新たに計画しました「ハイオレイックひまわり」を活用した新たな特産づくり事業が、地域総合整備財団、通称ふるさと財団の「ふるさとものづくり支援事業」として採択され、840万円の補助決定を受けたところであります。

この事業は、企業等の地域資源を活用した新商品開発等に対し、市町村が補助を行う事業が対象となるため、北竜振興公社を事業主体として「ハイオレイックひまわり」の搾油体制の構築、商品化のための各種試験、加工、販売に向けた取組みを行うものであります。

すでに当初予算におきまして、事業実施の予算を計上しておりますが補助金活用に向けた支出項目の補正と併せ、地方創生交付金の減額に伴う財源を過疎ソフト事業債に振り替える補正予算を提出しておりますので、ご審議くださいますようお願い申し上げます。

次に産業課より商業活性化施設の整備について。商業活性化施設整備に係る経済産業省の「地域・まちなか商業活性化支援事業（地域商業自立促進事業）補助金」につきましては、全国的に要望額が予算を大きく上回っている状況にあることから北海道経済産業局との協議のなかで補助対象経費の絞り込みが行われ、最終的に当初計画を大きく下回る8,453万1,000円を補助金として要望することになり、6月30日に事業採択の通知をいただいたところであります。

現在、補助金の交付申請事務を行っている段階であり、今月下旬に交付決定がなされ、事業着手にかかれるものと考えております。

今後、工事施工業者とスケジュールの協議がなされますが、交付決定の遅れにより、当初予定していた12月上旬のオープンが極めて困難であることが予想されますが、町民の買い物に影響が出ないような方策を事業者とともに検討をまいります。

なお、国庫補助金の減額に伴う財源につきましては、ふるさと応援基金から充当可能額全額を繰入するとともに、さらに不足する分は財政調整基金の取り崩しで対応すべく、今臨時会に補正予算を提出しておりますので、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

以上、行政報告といたします。

○議長（佐々木康宏君）

以上で、行政報告を終わります。

◎日程第5 議案第37号

○議長（佐々木康宏君）

日程第5、議案第37号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第2号）についてを議題

といたします。

理事者より提案理由の説明をお願いします。

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

井上総務課長。

○総務課長（井上孝君）

（説明、記載省略）

○議長（佐々木康宏君）

提案理由の説明が終わりました。

議案第37号について、質疑があれば発言をお願いします。

6番、松永議員。

○6番（松永毅君）

今、町長から企画を含めた中での報告がありました。補正の8ページの報酬のほう、これは移行しているのはわかりますが、たまたま資料の中にアドバイザー謝金というのがあります。これは併せると550万円。これについては全町に月1回平均のそれぞれの講習、講義があるというふうに見受けられますが、それについての細目の説明していただきたいのと、資料を持っていないのですが、全町民に投げかけているとおもいますのでその辺の結果を最終的にまとめておいていただきたい、このように思いますがこの2点いかがでしょうか。

○議長（佐々木康宏君）

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

報酬のアドバイザー謝金につきましては、前回と違いますか予算審査特別委員会の時にも資料提供等させていただいて、月額等の金額等をお示しさせていただいたところかなというふうに思っております。地域づくり創造アドバイザーにつきましては、曾根原久さんの月額12回の報酬、報償等を見込んでおります。

また、コーディネーター謝金につきましては、日清オイリオからの派遣職員の報酬、報償等を見込んでいるところでございます。

○議長（佐々木康宏君）

松永議員。

○6番（松永毅君）

ただいま報告、前回もそれなりに受けておりますが、今回このような資料が出たので改めて確認をしてきちっとこれを報告してほしいのと、この資料の最後のほうにも旅費なんかがありますからこういうのを含めて、会社との取り決めもございましょうが、そこら辺の確認をきちっとしていただきたい、そんなことで今発言したまでです。以上です。

○議長（佐々木康宏君）

答弁はよろしいですね。

他の議員、質疑があれば発言をお願いします。

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君）

ひまわり油再生プロジェクトのことなんですけども、昨年までは全額補助で今年度からは半額ということで当初は聞いていて、今減額になったということなんですけども、総事業費が当初5,000万で見えていて半分出るので、2,500万もらえるだろうと、今回は結局対象になる経費が1,200万しか見てもらえないと、その中で半額で600万という額になったのかなどは思うのですけども、見直しがなされたとありますけども、昨年と同じものもあると思うんですけども、こうなった経緯というか、どのような状況でこのような金額になったのかちょっと教えてもらいたいんですけども。

○議長（佐々木康宏君）

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

北島議員もご承知のとおり、昨年につきましては、加速化交付金ということの中で基本ソフト事業の10分の10という中で、また事業実施計画も31年度までの計画をもって国のほうに申請をし、認可をされて実施をしたということでございます。

今般、加速化交付金の制度が変わりまして、加速化交付金自体がなくなりまして、地方創生推進交付金ということになりました。しかし、加速化交付金で出した計画が継承されることなく、一からの申請というようなことになりまして、また、推進交付金の中で対象経費についても生産にかかわる経費、栽培から商品の充填等にかかわる経費については対象外というような、去年は対象だったんですけども、対象外というようなことで、要望段階というか、申請段階のヒアリングの中で通達をいただいたというようなことの中で、今回結果的に補助金が減になったところでございます。ただ、補助金が減になって一般財源がふえますんで、先ほど説明しましたようにふるさとものづくり事業の補助金といいますか、有利な補助金を検索し、このふるさとものづくり事業も基本的には補助率10分の10の上限1,000万円の補助要綱なんですけれども、精査といいますか、向こうのヒアリング等の中で、今回1,160万円の中の840万円の交付金をいただくというようなことになってございます。

また、採択にはならなかったんですけども、そのほかにも同じ財団の地域再生マネージャー事業という事業もあって、これも3分の2の補助率で上限700万円という補助金であって、これも申請したんですけれども、こちらのほうは採択にならなかったような状況でありまして、一般財源の持ち出しを少しでも少なくしようというようなことの中でやってきたところであります。

また、先般新聞等にも載ってございましたけれども、一般財源になりますけども、今回ひまわり油の生産等にかかわります経費を企業版ふるさと納税というようなことで、国のほうに事業認可をいただいたところでありまして、今後日清オイリオさんをはじめ関係企業のほうに出向きまして、北竜町への寄付金を募って、間接的にはなりますけれどもこの当該事業のほうに充填していきたいというふうにも考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君）

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君）

内容はわかりましたけども、これからまだ3年ということで、ことし入れて3年事業がある

ということで、今回この削減された金額がその間にたしか施設の関係だとかもあって2年目がたしか予算的には大きくなるような計画だったと思うんですけども、当然そういう部分の対象にはなりませんよね、多分ね、施設の関係なので。今のふるさとものづくりの補助金についても、これは、その事業やってる間は毎年出るものではないのかと思うんですよね。それが1年で終わって次の年にまた同じ財団ののるかといったら、一度財団使ったらなかなか採択はされないのかなと、多分これは今年1年の急場しのぎの金額になってるのかなと思うんですけども、プロジェクトまだ続けていかなきゃいけないだろうと思ってますし、いろんな方策をしながら、いろんな補助金も充てながら、なるべく一般財源を使わないようにということで、当初は早くからかかるような大きなものはなるべく補助金のある間にという話もしてたんですけども、既にもうこのような状況になっているということで、今後、来年から2年間の間に確立しなくちゃいけないと思うんですけども、そういう部分の計画についてはなんかこう変更だとかそういうものは考えているんでしょうか。

○議長（佐々木康宏君）

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

基本的には、今は商品的には燦々ひまわり油しかございませんけれども、ことし、ふるさとものづくり支援事業については、一番搾りの生オイルの商品化をしていこうと、その他フレーバーオイルだとかブレンドオイル、または美容向けのオイル、これは原料提供になりますけども、そのようなところの売上げ等を充当していきたいというふうに考えておるところでございますし、また、乾燥機、総合播種機の部分も、以前に北島議員のほうからご質問いただいておりますけれども、これにつきましては、北海道の地域づくり総合交付金のほうを頭出ししているところでございますし、もし要望が該当してくるようなことがあれば、また補正等の中で出ささせていただいて対応させていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（佐々木康宏君）

1番、北島議員。

○1番（北島勝美君）

やっぱり、いろいろなものを模索しながら乗り切っていくしかないのかなとは思いますが、今美容の関係だとか、一番搾りの関係だとかという話もありましたけれども、実際作ってる側にすると栽培の業務委託ということで、当然今の量では実際に量販的に出すにはまだ量が足りないだろうと思うんですけども、これを全時的にふやしていくということは、委託料が結局ふえるということになりますよね。それで、結局は商品の販売価格が上がった時に、上がったというか出て、出た部分が売上げで充当できるのかというと、当然企業側のほうの利益もあるということで、実際、町からその売上げの部分でっていう部分がそんなに大きなものではないのかなと、多分委託料のほうがどんどん大きくなっていくのではないのかなという気もするんですよね。だから、前にも言いましたけども、その部分はやっぱり財源の中で充てていって作り続けてもらうしかないのかなと思いますので、大変難しい問題ですけども、採算性のとれるようなものを、企業は当然採算性をとれるようにしてやると思うんですけども、うちからも、その売上げの部分から、先ほど企業からの寄付金という話もありましたけれども、当然そちらのほうの売上げがあれば少しはまわしてくださいよという話もできるのかなと思いますので、ぜひ、なるべく町民に負担にならないような、少しでも、たぶん負担はついてくると思うんで

すけども、負担の少なくなるような形でお願いしたいと思います。以上です。

○議長（佐々木康宏君）

高橋副町長。

○副町長（高橋利昌君）

今、北島議員からのご指摘のとおり、事業費等の見直し等もかけていながら町持ち出しの部分はなるべく少なく対応していきたいと思います。

また、生産者との話の中では、今は作付け委託という形になっておりますけども、行く行くは栽培マニュアルといいますか、栽培体系を確立して、そしてその中で作付面積のほうをふやしていきたいと考えておりますし、また、作付け委託ではなくて種子の買い上げというような中で、農家還元をしていきたいと考えておりますので、そのようなことで、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（佐々木康宏君）

他の議員、質疑があれば発言願います。

3番、小松議員。

○3番（小松正美君）

商業活性化施設の関係でございますけれども、昨年の段階ではことしの6月にオープンをしますよ、という話を町民の皆さんにされていた。今年度、補助金待ちという前提の中で12月にオープンしますよ、という話をしておりました。それで今回、またこの施設については具体的にいつ開業できるのかということがまだ示されておられませんけども、その予定についてお伺いをしたい。

さらに、既存のAコープがこの商業施設ができあがる前に閉店をしてしまうのかどうか、さらに、そうなった時に、今、町長話ありました事業者とともに買い物に影響が出ないような方策をとるといってございまして、何か具体的な考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐々木康宏君）

南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波肇君）

新施設の開業時期につきましては、7月末に工事入札、業者決定がされる予定となっておりますので、その業者との工期のスケジュール調整の中でなるべく早く工事を終わっていただけるように、うちのほうもお願いしていきたいというふうに考えておりますし、今回既に契約してございます、外構の駐車場整備を分けたというのも、なるべく工事をスムーズに、全体工事を早く終わらせたいということから、国の補助対象外になったことに伴いまして、国の補助の事業費からは外して単独事業としてスムーズに工事を進めたいということから行ってございまして、そういうふうにするということによっても建物本体側のほうの工期が若干でも短くしていただけるようになるのかな、というふうに思っております。スケジュールについては、ちょっと、まだ今業者が決定してございませんので、業者決定してスケジュール工程を確認する中で決めていきたいというふうに思っております。

Aコープの閉店ですけれども、当初、当初って今年の3月ですか、失礼しました、去年の11月にきたそらち農協との打ち合わせの中で、うちのほうから12月にオープンをしたいのでそれまでお店を続けて欲しいということでお互い了解をとったということでした。今

回若干その11月、12月が難しい状況にあるかもしれないということになりますので、改めて農協のほうとはAコープの閉店時期について協議をしていきたいというふうに思っております。そちらもまだ、うちのスケジュールが決まっていないという状況の中で打ち合わせがまだできておりませんので、うちのスケジュールが見えてきた段階で農協のほうとも打ち合わせをしたいというふうに思っております。以上です。

○議長（佐々木康宏君）

3番、小松議員。

○3番（小松正美君）

ただいまの答弁の中でありました、農協との最後のまた協議ということで、無店舗状態にならない環境を作るという考え方で進めるということによろしいですね。

○議長（佐々木康宏君）

南波企画振興課長。

○企画振興課長（南波肇君）

Aコープとの話し合いが、ちょっと、どうなるかわかりませんが、当然お店がなくなるということにはしないということの、仮にAコープが閉店をして、うちのお店が開くまでの間ができるようにはしたくないんですけども、もしそういうようなことがあったとしても何らかの方法を模索していきながら無店舗ということにはならないようにしたいというふうに思っております。

○議長（佐々木康宏君）

佐野町長。

○町長（佐野豊君）

すべてが今交付決定になって、入札した段階で工期のスケジュール入れさせてもらおうと、それで空白期間がないように、いろいろな形で今模索しながら努力していきますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。いずれにしても、年末のオープンを目指しておりましたので、やっぱり一番稼ぎ時だったものですから、その辺も十分理解しておりますので、工程の中で十分見極めていきたいというか、小松議員さんが心配しているような、町民に迷惑をかけるような形で、何らかの形で進めていきたいと思っております。それは、建物だけではなくて物流も、今、札幌コープさんともスケジュールが決まったら打ち合わせをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○3番（小松正美君）

結構です。

○議長（佐々木康宏君）

他の議員、質疑があれば発言願ひます。

質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（『なし』の声あり）

○議長（佐々木康宏君）

討論を終わります。

採決をいたします。

議案第37号、原案どおり可決することに賛成の方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

○議長（佐々木康宏君）

はい、全員挙手です。

したがって、議案第37号 平成29年度北竜町一般会計補正予算（第2号）については、原案どおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木康宏君）

本臨時会の会議に付された案件はすべて終了いたしました。

これで平成29年第2回北竜町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

閉会 午前11時38分

この会議録の次第は、書記岩渕孝亮が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明する。地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員